

施策マネジメントシート(29年度目標達成度評価)

シート1 作成日 平成 30 年 7 月 2 日
更新日 平成 年 月 日

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	19	水環境の保全
-----------	---	---------	-----	----	--------

施策統括部	市民生活部	関係課	
施策主管課	環境衛生課		

1 施策の目的と指標

対象	地下水、河川	意図	良好な水質を保つ
----	--------	----	----------

成果指標

名称		単位
A	市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数×100	%
B		
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	31年度	評価	背景として考えられること
A	%	100.0	成り行き値	100.0	100.0	100.0	○	下水道の普及により河川の水質が維持できている。 また、年2回の河川水質等検査を専門機関で行っており、基準値内の結果によるものである。
			目標値	100.0	100.0	100.0		
			実績値	100.0	100.0			
B			成り行き値					
			目標値					
			実績値					
C			成り行き値					
			目標値					
			実績値					
D			成り行き値					
			目標値					
			実績値					

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(－5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	31年度
事務事業数			本数	3	5	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	
		都道府県支出金	千円	132	78	
		地方債	千円	0	0	
		その他	千円	120	123	
		繰入金	千円	0	0	
		一般財源	千円	2,019	2,662	
	事業費計（A）		千円	2,271	2,863	
	（A）のうち指定経費		千円	2,110	2,633	
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	0	0	
	人件費	延べ業務時間		時間	789	1,070
人件費計（B）		千円	2,948	4,233		
トータルコスト(A)+(B)			千円	5,219	7,096	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・環境にやさしい水利用を推進します。
- ・良好な水質を維持します。
- ・地下水かん養を促進します。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民、事業所等は、節水や地下水かん養に取り組みます。
- ・農家は、低農薬、適正な施肥で地下水保全に努めます。
- ・市民は、安全な水質を保つため、耕種農家と畜産農家の連携を図り、適正な堆肥処理に努めます。
- ・工業用水を利用する事業所は、工業用水の再利用や地下水かん養を行います。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、低農薬、有機質農業の啓発を行います。
- ・市は、工業用水の再利用や地下水かん養の啓発を行います。
- ・市は、水質汚濁防止法や公害防止協定及び環境保全協定に基づく検査や調査を行います。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	「市内河川の測定地点のBOD基準を達成した箇所割合」は、すべての箇所で達成しています。今後生活排水の垂れ流しや、堆肥の野積み等の禁止の徹底などにより、成り行き値、目標値もそれを現状で維持できるものとして設定しました。
B	
C	
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

- ・給水人口の増加に伴い、地下水の取水量も増加傾向にあります。
- ・平成24年度から雨水タンクの設置に対する補助事業を開始し、地下水保全のため普及促進に取り組んでいます。
- ・くまもと地下水財団や菊池川流域同盟に参画し、情報の交換等によって、地下水や河川の良好な水質の維持、向上を図っています。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

- (平成29年度(平成28年度振り返り)の施策評価における議会意見)
- ・市民、企業への節水意識の啓発に努めること
 - ・水資源の水質、水量保全に取り組むこと
- (平成29年度(平成28年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)
- ・節水の周知・啓発を図ること
 - ・水質保全、水資源の保全をさらに努めること

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成29年度の経営方針(平成27年度評価を踏まえた取り組み方針)からの振り返りは、以下のとおり。

①「市民、事業所等に対して節水への協力、地下水かん養、地下水汚染防止の取り組みなどを今後も働きかけていく。」については、広報紙に掲載や県地下水保全条例に基づき、市内の地下水採取者(事業所含む)へ水量及び水質の検査時に併せて、地下水の涵養や節水の啓発を行った。また、雨水の有効利用を図るため、雨水タンクの設置をした7世帯に対し補助金を交付し、雨水利用の促進に努めた。今後も周知啓発を行う。

②「農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥、低農薬、有機農業の啓発を行うことで地下水の水質保全に努める。」については、平成29年度からクラッシーノ・マルシェに納める商品については、土壌診断検査をするように呼びかけをしたことにより、土壌診断助成金の申請は前年度を上回り18件26検体であった。今後も農家への周知を徹底し適正な農薬散布と施肥を働きかける。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成29年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業は、雨水利用促進事業があげられた。

【2】施策の課題

- ・地下水かん養のための啓発や事業の推進が必要です。
- ・継続的な水質の維持管理が必要です。

5 施策の29年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成30年7月19日)

- ①引き続き水資源(水質、水量)保全のための取り組みを進めていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成30年8月2日、9日、27日まとめ)

- ②水資源の保全に努め、周知啓発を図ること

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成30年9月14日)

- ①市民、企業への節水意識の啓発に努めること
②水資源の水質保全、維持管理に努めること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成31年度合志市経営方針(平成30年10月9日)

- ①市民、事業所等に対して節水への協力や地下水かん養、地下水汚染防止などの啓発を引き続き行う。
②農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥や有機農業、無農薬農業の啓発を行い、水質保全を図る。